



公益社団法人自由人権協会

〒105-0002 東京都港区愛宕 1-6-7 愛宕山弁護士ビル 306 号室

TEL:03-3437-5466 FAX:03-3578-6687 E-mail:jclu@jclu.org URL:www.jclu.org/

JAPAN CIVIL LIBERTIES UNION

306, Atagoyama Bengoshi BLDG. 1-6-7, Atago, Minato-ku, Tokyo 105-0002, Japan

TEL:+81-3-3437-5466 FAX:+81-3-3578-6687 E-mail:jclu@jclu.org URL:www.jclu.org/

2014 年 10 月 27 日

公益社団法人自由人権協会

代表理事 喜田村洋一

同 紙谷 雅子

同 三宅 弘

元朝日新聞記者らに対する強迫行為への抗議声明

1991 年 8 月 11 日付朝日新聞大阪版にいわゆる従軍慰安婦問題についての記事を書いた朝日新聞記者は、2014 年 3 月に同新聞社を退職のうえ神戸松蔭女子学院大学の教授に就任することが決定していた。ところが、同年 1 月末発売の週刊誌が同記者の氏名や就任予定先の大学名を明記して報じたところ、その直後からネット上に同記者を誹謗中傷する書き込みが拡散し、同大学にも同記者を教授にすることについて抗議する電話などが殺到した。これによって、同大学は同記者に教授就任辞退を要望し、この結果、同記者は新聞社退職の前提であった教授就任を断念せざるを得なかった。現在、同記者は、同新聞社を退職のうえ、従前から兼職していた北星学園大学の非常勤講師を務めている。

しかし、その後も同記者に対する攻撃はエスカレートし、所属する北星学園大学に対して、同記者を辞めさせないと学生に危害を加えるという趣旨の脅迫文書が複数回届くなどし、また、同記者自身に対する攻撃にとどまらず、同記者の高校生の娘さんがネットに写真を掲載されたうえ誹謗中傷されるなどという事態まで生じている。

また、朝日新聞記者時代に従軍慰安婦に関する記事を書いたとされた帝塚山学院大学の教授は、同氏を辞めさせないと学生に危害を加える、大学を爆破する、などという複数の脅迫文が 2014 年 9 月に大学関係者に送付される中で、自らの意思で退職した。

このような卑劣な強迫行為が威力業務妨害罪その他の刑法犯罪にあたることは言うまでもないが、そのような強迫によって言論を封じ込めようとする行為は、将来の各種表現活動に萎縮効果を及ぼしうるものであり、民主主義社会の基礎をなす表現の自由、言論の自由そして学問の自由と大学の自治に対する重大な脅威である。

言論に対する批判、異論、反論は、あくまで言論によってなされるべきものであり、上記記者や教授と所属大学に対する強迫行為は、民主主義社会において断じて許されるべきではない。

脅迫によって言論を封じ込めようとする行為に対し、当協会は抗議する。

以上